

令和 6 年度 相談・苦情受付窓口のご報告

園名 本山北町あすのこども園

当園では「相談・苦情受付窓口」を設け、随時、保護者・地域の方から、相談・苦情等を受け付けています。

また、必要時には、相談・介入ができるように第三者委員 2 名を配置しています。

令和 6 年度に受け付けた相談・苦情は、次の通りです。

受付年月日	令和 7 年 1 月 22 日（水）
申出者	近隣住民の方
申出内容	園児が公園でマラソンをしていた際、地域の子どもの遊びの妨げになった。
対応	公園での園児の活動を見直した。
第三者委員への連絡	なし
第三者委員の介入	なし

以上 件